

秦野市学校給食センター（仮称）施設整備及び運営事業に係る実施計画及び実施要項に関する質問・意見等及び回答（追記あり） 令和元年9月20日現在

No.	資料名	頁	項目	質問・意見	回答
1	実施計画	3	第3 中学校給食事業の概要 3 献立方式	パンや牛乳等の学校直送品は、学級ごとに個数を分けた状態で納品されると考えてよろしいか。また、学校給食センターへの納品とした場合も、同様の状態で納品されると考えてよろしいか。	学校直送又はセンターへの納品に係る事項は提案事項に含むこととし、提案内容に合わせて受注者、市及び納入業者が協議して納入する場所及び形態を決定します。 なお、牛乳を直送する場合は、学級ごとに個数を分けた状態での納品を想定しています。
2	実施計画	3	第3 中学校給食事業の概要 3 献立方式	学校直送品として想定している牛乳、パンの校内の保管場所についてはどのようなか。また、直送品の学級ごとの仕分け作業はどちらの業務区分になるのか。	学校直送又はセンターへの納品に係る事項は提案事項に含むこととし、提案内容に合わせて受注者、市及び納入業者が協議して納入する場所及び形態を決定します。 なお、牛乳を直送する場合は校内既設の牛乳保管庫（冷蔵庫）を使用しますが、パンの保管場所は現時点では確保できていません。また仕分け作業は、搬入事業者が学級ごとに仕分けすることを想定しています。
3	実施計画	3	第3 中学校給食事業の概要 3 献立方式	学校直送品の残さは、校内で処理・廃棄され、センターが回収する必要はないと考えてよろしいか。	提案事項に含むこととします。
4	実施計画	3	第3 中学校給食事業の概要 3 献立方式(4)	牛乳やパンをセンターから一括配送する場合、センター内の保管等に係る冷蔵庫、保管容器及び洗浄機等については事業者側の提案としてよろしいか。 また、直送品納入業者は、納入形態を提案内容に合わせて納品するという理解でよろしいか。 さらに、牛乳やパンをセンターから一括配送する場合の市及び事業者のリスク分担（異物混入や食中毒発生等のリスク）に対する考えはどのようなか。	センター内の保管等については提案事項に含むこととします。 なお、小学校給食の納品形態は、牛乳は紙パック（200cc）、パンは大袋としていますが、提案内容に基づき受注者、市及び納入事業者が協議の上で決定することとします。 リスク分担に対する考え方は、実施方針の23ページ、項目「異物混入（食中毒を含む。）」のとおりです。
5	実施計画	4	第3 中学校給食事業の概要 5 配送校	大根中学校の特別支援学級数は3教室とされ、資料2では「普通教室（特殊学級）」となっているが、その違いは何か。	資料2の特殊学級2教室に、特別支援活動室1教室を合わせた3教室となります。
6	実施計画	4	第3 中学校給食事業の概要 5 配送校	西中学校の特別支援学級数は4教室とされ、資料2の「特殊学級」は2教室と「普通教室（特殊学級）」が1教室となっているが、残りの1教室は「国際教室」と考えてよろしいか。	資料2の1階特殊学級、2階特殊学級2教室及び3階支援教育相談室を合わせた4教室となります。
7	実施計画	4	第3 中学校給食事業の概要 5 配送校	配送校の教室の配置変更に伴うコンテナ台数の増加は、市と協議した上で将来リスク分負担額の対象としてよろしいか。	お見込みのとおりです。
8	実施計画	4	第3 中学校給食事業の概要 6 業務範囲	事業者の運営業務範囲のうち、「ク 食器・食缶等及び備品類保守管理業務」の保守管理費用を算出するため、市が調達を予定している食缶、備品類（調理備品）の想定仕様はどのようなか。	食缶は、保温機能を有する次の3種類を想定しています。 ①345×395mm×296～320mm×200～265mm（13～14L）程度 ②345×395mm×296～320mm×130～212mm（9～10L）程度 ③345×395mm×296～320mm×130～162mm（7L）程度 また、備品類に関してはNo. 40のとおりです。

秦野市学校給食センター（仮称）施設整備及び運営事業に係る実施計画及び実施要項に関する質問・意見等及び回答（追記あり） 令和元年9月20日現在

No.	資料名	頁	項目	質問・意見	回答
9	実施計画	10	第5 事業用地に関する事項 2 事業用地の貸付条件等	「契約終了までに事業用地内を原状に復して市へ返還する」ことに関し、施設の撤去費用は将来リスク分負担額ではなく、当初事業費に含むという理解でよろしいか。	お見込みのとおりです。
10	実施計画	10	第5 事業用地に関する事項 2 事業用地の貸付条件等	駐車場等を確保するため、秦野市曾屋830-1と別の公有地を借用することは可能か。また借用する場合の地代は、1平方メートル当たり月額316円と考えてよろしいか。	他の公有地の賃貸借は可能です。なお、地代については、公有地ごとに不動産鑑定評価を行い、庁内会議を経て決定するため公有地ごとに異なります。
11	実施計画	10	第5 事業用地に関する事項 2 事業用地の貸付条件等	地代の1平方メートル当たり月額316円は、消費税及び地方消費税相当額を含んだ額との理解でよろしいか。	お見込みのとおりです。
12	実施計画	10	第5 事業用地に関する事項 2 事業用地の貸付条件等	地代の支払いは1か月ごとか、若しくは4半期（3か月）ごとなどにまとめることは可能か。	月払い（1か月ごと）の支払いを想定していますが、受注者と協議の上で決定します。
13	実施計画	10	第5 事業用地に関する事項 2 事業用地の貸付条件等	「契約終了までに事業用地内を原状に復して市へ返還する」ことにおける「原状」とは、第5-1（8）に記載されている受注者の着工直前の状態との理解でよろしいか。	お見込みのとおりです。
14	実施計画	11	第6 施設整備の計画要件 1 提供食数	令和14年度から23年度の各年度の推定食数はどのようなか。	9月中旬を目途に公表予定とし、その後も状況に応じた時点修正として随時、公表する予定です。 <b>（追記）</b> <b>資料3のとおりです。</b>
15	実施計画	12	第6 施設整備の計画要件 7 食育推進機能等(3)	献立の検討等に使用する調理・試食室は、その他の会議・研修や施設見学者等の食育研修の場としても利用可能と考えてよろしいか。	お見込みのとおりです。
16	実施計画	12	第6 施設整備の計画要件 9 施設の構造等	関係法令に則ったバリアフリー対応施設の範囲は、不特定かつ多数の者及び市職員が使用する範囲を主とし、その範囲が2階で車椅子等利用のない提案の場合、昇降機は必須条件ではないとの理解でよろしいか。	お見込みのとおりです。
17	実施計画	13	第6 施設整備の計画要件 12 食器・食缶等	現時点で市が想定する食缶、食器用カゴ及び提供器具等についてはどのようなか。	食缶は、No. 8のとおりです。 食器用カゴは、市が調達する食器が45個程度収容可能なものとし ます。 アレルギー対応食専用容器は、副食（汁物を含む。）及び主食（飯）の収容が可能なものとします。 また、その他の備品は、No. 40のとおりです。
18	実施計画	13	第6 施設整備の計画要件 12 食器・食缶等	食缶の記載がないが、仕様は事業者の提案に委ね、調達は市の業務に含まれると考えてよろしいか。	お見込みのとおりです。

秦野市学校給食センター（仮称）施設整備及び運営事業に係る実施計画及び実施要項に関する質問・意見等及び回答（追記あり） 令和元年9月20日現在

No.	資料名	頁	項目	質問・意見	回答
19	実施計画	15	第7 配送・配膳の計画要件 1 配送方法	各配送校の給食開始時刻及びコンテナ回収可能時刻は、どのようか。	今年度の各校の昼食時間及び昼休みは別紙1のとおりです。 なお、給食開始時刻及び回収可能時刻は今年度、市と各校が協議の上で方針決定を行う予定です。 また各校とは、受注者の提案・配送計画も踏まえて協議を進める予定です。
20	実施計画	15	第7 配送・配膳の計画要件 1 配送方法	学校直送品は、配送校内でコンテナに収納した上で指定場所に配送するとの理解でよろしいか。	提案事項に含むこととします。
21	実施計画	15	第7 配送・配膳の計画要件 1 配送方法	給食時間中、配送車両を学校敷地内に駐車したまま、配送員が待機することは可能か。	提案事項に含むこととし、最終的な可否については受注者、市及び各校が協議の上で決定します。 なお、現時点では校舎内に配送員の待機場所を確保する考えはありません。
22	実施計画	15	第7 配送・配膳の計画要件 1 配送方法	学校直送品のうち牛乳は、既設の冷蔵庫への保管が可能と考えるが、パンについては冷蔵庫付近に鍵付き保管棚等が設置されると考えてよろしいか。	学校直送品の範囲や対応方法は提案事項に含むこととし、詳細については受注者、市及び各校が協議の上で決定します。
23	実施計画	15	第7 配送・配膳の計画要件 1 配送方法	各校における普通学級の最大人数はどの程度の見込みか。また、今年度の学級編成の状況はどのようか。	1学級の最大人数は45人程度を見込んでいます。また、今年度の学級編成については別紙2のとおりです。
24	実施計画	15	第7 配送・配膳の計画要件 1 配送方法	特別支援学級も全て1学級として配送すると考えてよろしいか。また、一部の生徒が他の教室等で喫食する場合の対応、学校ごとに配送が不要な学級等についてはどのようか。	特別支援学級も全て1学級として配送の対象としてください。 また、一部の生徒が他の教室等で喫食する場合は各自が対応することとします。なお、現時点で配送不要な教室はありません。
25	実施計画	15	第7 配送・配膳の計画要件 1 配送方法	市が指定するコンテナ配送場所は、各年度の学級数、教室配置、また受注者が採用するコンテナの仕様等によっても変動するため、詳細は受注者と市の協議の上で決定されると考えてよろしいか。	お見込みのとおりです。 また、給食提供開始後の学級数や教室配置の変動等については随時、受注者、市及び各校が協議の上で、市が配送場所を決定・指定します。
26	実施計画	15	第7 配送・配膳の計画要件 1 配送方法	牛乳、パン及び既製品デザート等は、学校直送品と考えるとよろしいか。また学校直送品の数量確認や校内の配送は、受注者の業務には含まれないとの理解でよろしいか。	学校直送品については提案事項に含むこととします。
27	実施計画	15	第7 配送・配膳の計画要件 1 配送方法	各校への配送時刻（到着時刻）について、「給食開始時刻の30分前まで」等として公表してほしい。	現時点では、「給食開始時刻の45分前まで」を想定していますが、詳細は受注者、市及び各校の協議の上で決定します。
28	実施計画	15	第7 配送・配膳の計画要件 1 配送方法	学校直送品の残さは、各校が処理・廃棄すると考えてよろしいか。	提案事項に含むこととします。
29	実施計画	17	第8 業務の履行に関する要求事項	本項の「全体スケジュール」は、主語が「受注者は」となっているので提案段階では提出不要との理解でよろしいか。	お見込みのとおりです。

秦野市学校給食センター（仮称）施設整備及び運営事業に係る実施計画及び実施要項に関する質問・意見等及び回答（追記あり） 令和元年9月20日現在

No.	資料名	頁	項目	質問・意見	回答
30	実施計画	19	第8 業務の履行に関する要求事項 3 運営業務に関する要求事項 (1)	市が開催する試食会の食材費は市又は受注者、どちらの負担となるか。 また受注者の負担とする場合、試食会の開催数、参加人数及び想定食材等についてはどのようなか。	試食会の食材費は、基本的に市及び参加者（保護者）の負担とする予定ですが、詳細については受注者と市の協議の上で決定します。
31	実施計画	19	第8 業務の履行に関する要求事項 3 運営業務に関する要求事項 (2)	実施方針に関する質問・意見等及び回答のNo. 53で、「市が設置する事務室内備品の稼働による水光熱費は市の負担」としているが、受注者負担分とは計量区分を分け、市の事務室が使用する光熱水費の全てを市が負担するという理解でよろしいか。	お見込みのとおりです。
32	実施計画	20	第8 業務の履行に関する要求事項 3 運営業務に関する要求事項 (2)	実施方針に関する質問・意見等及び回答のNo. 51で、「市が担う食器・食缶及び事務什器等の調達には生徒が直接使用する全てが含まれる」としているが、市の調達範囲以外の消耗品類及び備品はどのようなか。	厨房機器類等の備品をはじめ、調理、配送回収及び維持管理等に係る全ての備品・消耗品を想定しています。
33	実施計画 資料 1	1	秦野市中学校給食想定献立	お茶、プリン、みかんゼリーなどのデザート品は学校直送品ではなく、センターに納品されるとの理解でよろしいか。	提案事項に含むこととし、詳細については受注者と市が協議の上で決定します。
34	実施計画 資料 1	1	秦野市中学校給食想定献立	想定献立内の果物に「みかん」があるが、リンゴなど皮を剥いて提供する果物は予定しているか。	提案事項に含むこととします。
35	実施計画 資料 1	1	秦野市中学校給食想定献立	ソフト麺カレーあんかけや味噌ラーメンの「麺」は、センターに納品されるとの理解でよろしいか。 また提供方法は、「①麺とスープを煮炊き釜で一緒に調理して配缶」、「②あんとなんを別々に調理して配缶」のいずれを想定しているか。	提案事項に含むこととします。
36	実施計画 資料 1	1	秦野市中学校給食想定献立	想定献立の「鶏卵」について、たまごと冷凍殺菌全卵の記載があるが、献立内容に応じて使い分けるとの理解でよろしいか。	お見込みのとおりです。
37	実施要項	4	第3 事業概要 3 事業方式(3)	市が食材の調達を直接行うと明記しているが、食材から発生するゴミ等の廃棄物の扱い（ビン・缶類等も含む。）についても市が行うとの理解でよろしいか。	提案事項に含むこととします。
38	実施要項	4	第3 事業概要 4 事業スキーム(1)	事業スキームの「金融機関からの建設資金の融資」について、市が融資機関等の決定又は紹介を行うことは可能か。	現時点では予定していませんが、受注者の要請があれば可能な範囲での支援について検討します。
39	実施要項	4	第3 事業概要 4 事業スキーム(2)	基本協定の締結は、「市と代表企業」又は「市とグループ全体」のいずれを予定しているか。	基本協定の協定は、グループ全体との締結を予定しています。

秦野市学校給食センター（仮称）施設整備及び運営事業に係る実施計画及び実施要項に関する質問・意見等及び回答（追記あり） 令和元年9月20日現在

No.	資料名	頁	項目	質問・意見	回答
40	実施要項	6	第3 事業概要 6 業務の分担	施設整備業務の「備品類の調達・設置」業務は、市と受注者の欄に○が記されているが、市が調達を予定している備品類（食器、箸、スプーン、フォーク、食器カゴ、食缶、アレルギー対応専用容器、配膳器具）の品名及び数量を公表してほしい。	市が調達予定の備品類は、食器及びトレイ、箸、スプーン、フォーク、食器等かご、食缶及びパン缶、アレルギー対応食専用容器、配膳器具（汁杓子、うどん杓子、万能トング、サーバー、しゃもじ）で、数量は4500食に対応可能な数とします。
41	実施要項	6	第3 事業概要 6 業務の分担	「食器・箸等の補充」は市の業務としているが、食缶の補充が生じた場合も含まれると考えてよろしいか。	お見込みのとおりです。
42	実施要項	6	第3 事業概要 6 業務の分担	「食器・箸等の補充」は市が行うとしているが、補充予定の品名（食器、箸、スプーン、フォーク、食器カゴ、食缶、アレルギー対応専用容器、配膳器具）を公表してほしい。 また補充は、紛失、損傷及び経年劣化等の全てを対象に市が補充するとの理解でよろしいか。	市が補充予定の備品類は、No. 40のとおりです。 また、補充については、お見込みのとおりです。
43	実施要項	6	第3 事業概要 6 業務の分担	業務内容の分担で、運営「食数の管理（アレルギー対応や誤送・誤配送を防ぐための内容の管理等）」はどのようなか。 また、「食数の管理」は受注者のみが行うと考えてよろしいか。	受注者は、市が決定した提供食数に基づき、調理食数や配食数の管理を行うこととします。 また、アレルギー対応食数の管理、誤送・誤配送防止のための配缶食数の管理等については提案事項に含むこととします。 なお、「食数の管理」状況は、受注者に対して報告を求める場合があります。
44	実施要項	8	第3 事業概要 6 業務の分担	運営「配缶・配送・回収」について、各校のエレベータを使用して配送するにあたり、各階の教室配置について公表してほしい。	資料2のとおりです。
45	実施要項	17	第6 公募型プロポーザルの実施方法 3 参加の申込み	提出書類は2部それぞれフラットファイルに纏め、表紙に「件名」、「グループ名」を記載するという理解でよろしいか。	お見込みのとおりです。
46	実施要項	19	第6 公募型プロポーザルの実施方法 4 事業提案書の提出	正本にも企業名の記載はしてはいけないということによろしいか。	正本のみ、企業名を記載してください。
47	実施要項	19 20	第6 公募型プロポーザルの実施方法 4 事業提案書の提出	提出部数について、ア正本1部、イ副本10部（19頁）とあるが、6様式等(5)提案者を特定できる内容は記載しない(20頁)とも明記されているので、(様式10)グループの構成及び実施体制の記述において正本、副本とも企業名を明記しない提案書を提出するとの理解でよろしいか。	お見込みのとおりです。
48	実施要項	20	第6 公募型プロポーザルの実施方法 6 様式集	「データを引用する場合は出典元を記載」のデータは、参加企業の特定につながるデータではなく、誰もが出典元を確認できる省庁発表データ等と考えてよろしいか。	お見込みのとおりです。
49	実施要項	20	第6 公募型プロポーザルの実施方法 6 様式集	提案書の各ページの下部にページ番号を記載するとあるが、ページ番号は様式毎の通し番号、全様式の通し番号のどちらになるのか。	ページ番号は、つぎのとおりとしてください。 例) 様式10が3ページある場合、10-1、10-2、10-3と記載 様式17が2ページある場合、17-1、17-2と記載

秦野市学校給食センター（仮称）施設整備及び運営事業に係る実施計画及び実施要項に関する質問・意見等及び回答（追記あり） 令和元年9月20日現在

No.	資料名	頁	項目	質問・意見	回答
50	実施要項	24	第6 公募型プロポーザルの実施方法 8受注候補者の選定 (6)	「第2回質問及び回答の公表」は9月下旬、提案提出期日は10月4日（金）までとしているが、回答内容を反映した提案書の修正を可能とするため、スケジュールを変更する考えはないか。	質問及び回答は、参加者の検討・準備に資するよう随時、公表することとします。 なお、現時点でスケジュールを変更する考えはありません。
51	実施要項 様式集		提案提出書類について	提案書の提出関係書類に図面関係の記載がないが、不要と考えてよろしいか。 また、各様式の補足説明やコスト根拠を目的とする図面を添付書類として提出することは可能か。 例) 外観鳥瞰図、建物断面図、敷地内配置図や動線計画、厨房機器配置図、備品関係リスト仕様書等	基本的に添付は不要としますが、各様式の説明資料として添付することも可とします。
52	様式集	38	(様式38) 施設整備業務費内訳書	調理設備等調達業務費の項目に、「施設備品調達設置費」と記載されているが、この業務は建設業務費に含まれるものとし、項目を修正してよろしいか。	各項目は参考として例示したものであり、適宜修正して構いません。
53	実施方針	23	第13 受注者の責任の明確化等 リスク分担表 No. 56	配送後（コンテナ開錠以降）の異物混入等について、コンテナ施錠のメリット・デメリットをどのように想定しているか公表してほしい。 また、コンテナの転倒や故意による異物混入等のリスクを考慮し、各フロアにコンテナ保管スペース（空き教室等）を確保してほしい。	コンテナを施錠するメリットは、主に配送中の異物混入の防止等安全衛生の確保や、異物混入リスクの明確化（施錠前は受注者、解錠後は市）等にあると考えます。 またデメリットは、鍵の管理や解錠に係る負担やリスクにあると考えます。 なお、各フロアへの保管スペースの確保を含む配送に係る事項は提案事項に含むこととし、詳細は受注者、市及び各校の協議の上で決定します。
54	実施方針に関する質問・意見等及び回答（追加）7月3日現在	5	NO. 49 庁舎の解体・撤去に伴	「既存杭は撤去せず、解体前概ねG L 1.3メートルの位置に現存し、埋設の位置及び取扱いの詳細については後日公表する予定」としているが、提案時には詳細が不明なため受注後、本施設の基本設計着手前に明確にされると理解してよろしいか。 また、それらの資料を受けて本施設基本設計建物基礎に絶対的な障害と判断し、杭の撤去等が生じた場合の追加費用は市が負担するかと考えてよろしいか。	既存杭は撤去せず、現存のままとします。 また、埋設位置は9月中旬を目途に公表を予定し、現在は図面作成等の準備を進めています。 なお、既存杭が「障害」と判断された場合も市が撤去する予定はありませんので、現状を踏まえた設計・検討をお願いします。 <b>(追記)</b> <b>埋設位置に関する情報については、ホームページ上では公表せず、事業者宛に個別で回答します。</b>
55	その他	-	-	7月25日の公表書類には、落札後に受注者と市が締結する「基本協定」、「運營業務委託契約」などのひな形が含まれていないが、どの時点での公表を予定しているか。	基本協定は、9月中旬の公表を予定しています。 なお、運營業務委託契約等については受注者との協議により決定するため、現時点で公表は予定していません。 <b>(追記)</b> <b>基本協定については、内容、公表時期とも引き続き検討中です。</b>

## 別紙 1

## 各校の昼食時間・昼休みについて

学校名	昼食時間		昼休み	
	時間	分間	時間	分間
本町中学校	12 : 40～12 : 55	15分間	12 : 55～13 : 15	20分間
南中学校	12 : 45～13 : 00	15分間	13 : 00～13 : 20	20分間
東中学校	12 : 40～12 : 55	15分間	12 : 55～13 : 15	20分間
西中学校	12 : 45～13 : 00	15分間	13 : 00～13 : 20	20分間
北中学校	12 : 40～12 : 55	15分間	12 : 55～13 : 15	20分間
大根中学校	12 : 45～13 : 00	15分間	13 : 00～13 : 20	20分間
南が丘中学校	11 : 50～12 : 05	15分間	12 : 05～12 : 25	20分間
渋沢中学校	12 : 40～12 : 55	15分間	12 : 55～13 : 15	20分間
鶴巻中学校	12 : 40～12 : 55	15分間	12 : 55～13 : 15	20分間

## 別紙2

中学校クラス別人数（令和元年5月1日時点）

（単位：人）

学校 クラス		本町中学校	南中学校	東中学校	西中学校	北中学校	大根中学校	南が丘中学校	渋沢中学校	鶴巻中学校
1年	1組	37	33	32	37	31	37	35	31	32
	2組	38	34	33	37	32	36	35	31	32
	3組	37	33	33	36	31	36	35	31	33
	4組	37	34	-	36	31	-	35	30	32
	5組	37	33	-	37	-	-	-	-	-
	6組	37	-	-	-	-	-	-	-	-
	支援級	14	3	3	7	3	2	2	3	5
小計		237	170	101	190	128	111	142	126	134
2年	1組	38	39	29	37	29	36	35	30	33
	2組	39	40	30	37	28	37	34	31	33
	3組	39	40	29	36	29	36	33	31	33
	4組	39	40	-	36	29	37	-	31	32
	5組	38	-	-	36	-	-	-	-	-
	6組	-	-	-	36	-	-	-	-	-
	支援級	8	4	3	7	2	10	3	5	1
小計		201	163	91	225	117	156	105	128	132
3年	1組	34	34	32	34	33	37	37	33	30
	2組	34	34	32	35	34	38	37	31	29
	3組	34	35	32	34	33	38	36	32	31
	4組	34	34	-	34	34	-	-	32	29
	5組	34	34	-	34	-	-	-	-	-
	6組	34	-	-	35	-	-	-	-	-
	支援級	12	9	1	11	3	2	3	6	4
小計		216	180	97	217	137	115	113	134	123
合計		654	513	289	632	382	382	360	388	389

# 提供食数について

## 別紙 3

年 度	生徒数	教職員数	事務職員等	必要食数
平成 30 年度 (実際の生徒数)	4,249 人 (3,967 人)	287 人	30 人	4,566 人
令和元年度 (実際の生徒数)	4,222 人 (3,989 人)	287 人	30 人	4,539 食
令和 2 年度	4,220 人	287 人	30 人	4,537 食
<b>令和 3 年度</b>	<b>4,200 人</b>	<b>287 人</b>	<b>30 人</b>	<b>4,517 食</b>
令和 4 年度	4,224 人	287 人	30 人	4,541 食
令和 5 年度	4,168 人	287 人	30 人	4,485 食
令和 6 年度	4,050 人	287 人	30 人	4,367 食
令和 7 年度	3,955 人	287 人	30 人	4,272 食
令和 8 年度	3,887 人	287 人	30 人	4,204 食
令和 9 年度	3,826 人	287 人	30 人	4,143 食
令和 10 年度	3,682 人	287 人	30 人	3,999 食
令和 11 年度	3,532 人	287 人	30 人	3,849 食
令和 12 年度	3,357 人	287 人	30 人	3,674 食
令和 13 年度	3,149 人	287 人	30 人	3,466 食
令和 14 年度	3,086 人	287 人	30 人	3,403 食
令和 15 年度	3,017 人	287 人	30 人	3,334 食
令和 16 年度	2,949 人	287 人	30 人	3,266 食
令和 17 年度	2,882 人	287 人	30 人	3,199 食
令和 18 年度	2,817 人	287 人	30 人	3,134 食
令和 19 年度	2,754 人	287 人	30 人	3,071 食
令和 20 年度	2,692 人	287 人	30 人	3,009 食
令和 21 年度	2,632 人	287 人	30 人	2,949 食
令和 22 年度	2,572 人	287 人	30 人	2,889 食
令和 23 年度	2,541 人	287 人	30 人	2,831 食

※ 令和元年度の（実際の生徒数）は、5月1日現在の実人数です。

※ 「生徒数」は、年齢別人口の13歳から15歳の合計人数（平成30年5月末現在）に基づく推計値のため実際の生徒数と異なります。なお、令和14年度以降の人数については、令和元年から13年までの平均伸率（▲2.25%）から推計しました。

※ 「教職員数」は平成31年度の実際の配置数、「事務職員等」は同時期の実際の配置数による設定値です。